

甲州市農業委員会日程

会期	令和2年10月30日(金)			自 午後1時30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(1件)	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(2件)	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(4件)	
	第4号	農地法第5条競売適格証明者証明願について	(1件)	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用貸借権)	(3件)	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(1件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和2年10月30日(金)午後1時30分から午後2時30分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

1. 欠席した委員

11番 廣瀬 博 13番 小林 松好

*コロナウイルス感染症拡大防止対策のため農地利用最適化推進委員は
総会后招集し、審議結果報告を行った

1. 本会議の会議録署名委員

16番 關野 利彦 17番 内田 栄昭

1. 職務のため本委員会に出席した職員

日原美希彦、岡部 英司、向山 映子、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>(会長の挨拶)</p>
議長	<p>ただ今から甲州市農業委員会10月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員16名で定足数に達しております。本日、11番廣瀬博委員、13番小林松好委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、16番關野利彦委員、17番内田栄昭委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告をいたします。 10月2日、令和2年度農業者年金加入推進特別研修会、農業共済会館において行われました。こちらは私と大島委員で出席いたしました。10月21日、市町村農業委員会会長研修会、ホテルクラウンパレス甲府において行われました。10月29日、甲州市景観審議会委員委嘱及び審議会、甲州市役所で行われました。以上で会長報告は終わりになりますが、何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について1件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
15番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、2件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番 (事務局代読)	(議案第2号1番の調査報告を代読する)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番 (事務局代読)	(議案第2号2番の調査報告を代読する)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2 番	(議案第 3 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 1 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 3 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番 (事務局 代読)	(議案第 3 号 2 番の調査報告を代読する)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 2 番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 3 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番 (事務局 代読)	(議案第 3 号 3 号の調査報告を代読する)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 3 号 3 番については許可相当と

	<p>して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第3号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
29番 （事務局 代読）	（議案第3番4番の調査報告を代読する）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議 長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
事務局	次に、議案第4号農地法第5条の競売適格者証明について1件を上程し、審議及び意見を求めます。議案第4号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。 この案件は、裁判所で競売にかかった農地の入札に伴い、その入札者が農地法の許可を受けることができる者であることを証明するために審議するものであります。農業委員会では農地法第5条の申請があった場合と同様の審査を行い、審議します。適格者相当になりますと県へ進達し、県から買受適格証明が発行されます。それでは、議案の朗読をいたします。 （議案第4号1番の朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6番	（議案第4号1番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号1番については適格者相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、適格者相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第 5 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 3 件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定 3 件について説明し、意見を求める)</p>
議 案	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 5 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第 5 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議 長	<p>日程 4 報告、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 1 件を報告願います。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画 1 件について説明し、意見を求める)</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>— (事務局説明) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員からの預かり金について (説明を付す) ・ 災害義援金について (説明を付す) ・ 農業会議の農業新聞未請求、未払いについて (説明を付す) ・ 11月の農業委員、推進委員の大会について (説明を付す)
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
議 長	<p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。</p> <p>会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。</p> <p>これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>(閉会の挨拶)</p> <p>(閉会 午後 2 時 30 分)</p>